平成２１年（フ）第１７９号
島根県出雲市里方町577番地１
破産者　キタガワ建設株式会社
１　決定年月日　平成22年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２２年（フ）第４号
島根県出雲市中野町593番地５
破産者　北川　秀一
１　決定年月日　平成22年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２２年（フ）第３５号
島根県出雲市中野町764番地10
破産者　有限会社大谷建材
１　決定年月日　平成22年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２１年（フ）第４５号
愛媛県今治市中寺122番地14
破産者　株式会社アモス
１　決定年月日　平成22年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所今治支部

平成２２年（フ）第３３４号
北九州市小倉南区上吉田２丁目８番26号
破産者　株式会社サニープレイス
１　決定年月日　平成22年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第４９３号
青森市大字野木字野尻37番地701
破産者　有限会社北日本輸送
１　決定年月日　平成22年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第６６７７号
神奈川県川崎市多摩区中野島２丁目９―37―312
破産者　樋口　政夫
１　決定年月日　平成22年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４５０号
東京都八王子市大楽寺町194番１
破産者　株式会社アムール
１　決定年月日　平成22年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第４５１号
東京都八王子市弐分方町443番地13
破産者　内田　保浩
１　決定年月日　平成22年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８５９号
横浜市旭区今宿東町880番地の１
破産者　有限会社甲斐工務店
１　決定年月日　平成22年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５８号
岐阜県美濃加茂市牧野2733番地
破産者　三和精工株式会社
１　決定年月日　平成22年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（フ）第３号
岐阜県加茂郡坂祝町大針540番地２
破産者　株式会社サラテック
１　決定年月日　平成22年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２１年（フ）第３２号
島根県松江市上乃木５丁目10番地35号
破産者　合同会社あい工業
１　決定年月日　平成22年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５号
島根県松江市朝日町661番地
破産者　株式会社ブティックエル
１　決定年月日　平成22年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６号
島根県松江市浜乃木２丁目２番１―203号セントラルハイツ
破産者　藤枝史寿子
１　決定年月日　平成22年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７号
島根県松江市浜乃木２丁目12番７―602号
破産者　藤枝　幸子
１　決定年月日　平成22年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１２号
島根県松江市黒田町460番地１
破産者　医療法人慈恵会
１　決定年月日　平成22年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１３号
島根県出雲市湖陵町差海1798番地、住民票上の住所松江市黒田町460番地１
破産者　伊藤　光次
１　決定年月日　平成22年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４号
宮崎市佐土原町東上那珂8418番地
破産者　仁井　　靖
１　決定年月日　平成22年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１４１号
鹿児島県鹿児島市照国町16番７号１Ｆ
破産者　有限会社ツジトレード
１　決定年月日　平成22年７月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２２年（フ）第１８号
茨城県取手市下高井2121番地４　サンビップマンション取手103号
破産者　髙橋　隆一
１　決定年月日　平成22年７月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

第明治三十二種郵便物認可　三十五年三月